公開用

令和８年第７回田原市教育委員会定例会

１　開会　令和８年７月２２日　午後３時３０分

２　閉会　令和８年７月２２日　午後４時５２分

３　会議に出席した委員

教育長	伊藤　正徳
職務代理者	田中　智和
委員	田中　早苗
委員	髙崎　佐智江
委員	山本　哲男

４　会議に欠席した委員

なし

５　会議に出席した職員

教育部長	山田　達也
教育部次長兼教育総務課長	山田　正勝
教育部次長兼図書館長	是住　久美子
学校教育課長	鈴木　和美
生涯学習課長	小久保　高
スポーツ課長	鈴木　雅也
文化財課長	天野　敏規
生涯学習課主幹	加持　廣則
教育総務課長補佐兼係長	大久保　加奈子

６　議事日程

別紙のとおり

公開用

田原市教育委員会第７回定例会議事日程

日　時　令和８年７月２２日（水）
午後３時３０分
場　所　市役所南庁舎４階　政策会議室

１　会議録署名者の指名

２　教育長報告事項

３　議題
（１）議題第２１号　令和９年度使用小中学校用教科用図書の採択について

４　報告事項
（１）教育委員連絡報告事項
（２）田原市議会第２回定例会一般質問について
（３）田原市児童クラブ・学習指導員運営業務プロポーザル審査結果について
（４）大草小学校・神戸小学校統合準備委員会について
（５）小学校への寄附について

公開用

開　　会　　午後３時30分

教育長　失礼をいたします。本日は何かと御多用のところ御出席くださいまして、ありがとうございます。
ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、令和８年田原市教育委員会第７回定例会は成立をいたしました。
これより開会いたします。

教育長　それでは、会議規則第１３条第２項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、髙崎委員と山本委員の御両名を指名させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育長　それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきますので、２ページ、３ページがそうなりますので御覧ください。
最初にちょっと飛びますけれども、６月２５日、２つ目となります。田原市中学生海外交流視察、その事例の交付式を行いました。今年も８名をジョージタウンに派遣いたします
昨年は、選抜の関係でちょっと福江中学がいないという、そういう状況だったのですけれども、今年はそのやり方を改変いたしまして全て４中学の代表が揃う、そのようになっております。
それで、８月２１日に出発をいたしますので、その間、学校教育課を中心として研修会を何回か行い、それに備えるというそういう体制をとっております。
それから、６月２７日から田原市の中学校の総合体育大会が始まりました。ただ今回は、台風７号８号が接近してきたり、雨天の日がそのほかもあったりと、６日間、予備日も含めて３日取ってあったのですけれども、特に外の種目は苦労をし、予備日を全て使い切る、そのような状況になっております。
それで今日、実は東三大会で、東三大会の野球が滝頭、バスケットが田原総体となっておりますが、野球の決勝戦がここで行われて、その決勝が豊橋で１番強かった羽田中学と、田原の１番だった田原中学が勝っていて、まだちょっとその結果が手元にないので、どうなったかなとちょっと心配をしておりますが、この２つがもう間違いなく県大会に出る資格を持っておりますので、また県大会でもぜひ活躍して欲しいなとそのように思っております。
それから、３ページを見ていただいて、７月１２日、２つ目になりますが、愛知県の文化協会連合会の東三河部の芸能大会、これが豊橋の市民文化会館で行われ、各文化協会の代表、吹奏楽をやっていた

り、踊りをやっていたりという形だったのですが、田原の文化協会からはフラダンスチームのプアナナラというチームが参加いたしまして、大変すばらしい踊りで、子供たちも入っておりましたので、最後まで見ておりました。

それからその次、田原市学校未来創造計画改定に係るワークショップというのがここから始まりました。六連小学校がトップとなります。土日にそれぞれずっとやっていくわけなのですけれども、これに関しては、あくまで子供たちの教育環境をよくするために何をしたらいいのかというのを、保護者や地域から意見を聞くというのが、大前提でありまして、決して統合を勧めるだとか、そんなことは無関係であると、これをはっきり開会のときにお知らせをして意見をいただく、そのようにしてあります。

それからここに書いていないのですけれども、７月１６日に市長さんのところに、しがちなみさんという、田原市赤羽根町出身の方が、『おめでとうパレード』という本を描かれまして、これ小学館から出ている、田原の人が小学館から本を出せる時代になってきたんだと、大変市長も喜んでおりましたけれども、これを市内３館の図書館に寄贈をしていただきました。

それを受けて、あくまで教育長の独断ですけれども、同じものを市内２２校に配布いたします。大変、見てほっこりというか癒されるってこういうことなのかと、今日はちょっとばたばたしておりますから、またこの絵を見てちょっと癒されたいなと思っております。

それから、７月１７日、教育委員の皆様、三遠南信サミット本当にお疲れさまでした。その裏側で、第７６回社会を明るくする運動の講演会が田原文化会館で行われました。

ここは、デカトワル、元刑事と元不良が伝える心と栄養の話ということで、刑事であった阿部氏と、元不良であった串田氏がお話をされました。基本は、やはり食事というのが人の体はもちろんなのだけれども、心に非常に影響を与えると。だから、添加物であるとか、ラーメンであるとかそういうものを食べ続けると、心が荒んできて、ちょっと極端な話ですが、犯罪を起こしやすくなるだとか、非行に走りやすくなるだとか、そういうのを刑事の目と、それからワルの目でそれぞれ分析をしておりました。

だから給食に戻ってくるのですけれども、やはりバランスよく食べるというのは人間を育てる上で非常に重要だという、そういう点では非常にいい勉強になったお話だったと思います。

というわけで、教育長報告を終わらせていただきますが、今の私の報告で何かお聞きになりたいことございましたでしょうか。よろしいですかね。

はい。田中早苗委員どうぞ。

田中早苗委員　お願いします。７月２２日の愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議についてなのですけれども、ちょっと違うかもしれないのですけれども、市内の高校の再編についての議題はありましたか。

教育長　それとこれは全く別です。

田中早苗委員　別の。

教育長　これはあくまで入試方法の協議会であって、ここに出てくるのは高等学校教育課というところで、学校の再編を進めるのは、あいち学びの推進課というとこで所管が全く違う、本当にまあ縦社会というのはまさにこういうものかというところですので、今回の会議に関しては、その話題には一切触れられておりません。

田中早苗委員　ということは、入試方法がここ５年で紙からウェブになったりとか、そういう変化がありましたけれども、そういうことについてですか。

教育長　紙からウェブという、まあ最終的にはそういう方向に進むのですけれども、基本的には県立高校の空き具合が３，０００人を超えましたので、その点に関しては危機を持っております。
それでどうするかというと、特色ある入試、要するに推薦入試ですね。学校の推薦とは全く別に子供たちがそれぞれここにきたいという、だから大学でいうとＡＯ入試みたいな感じですね。そういう入試を増やして少しでも公立離れを食い止めようというのが、今回の話題でした。

田中早苗委員　ありがとうございます。

教育長　はい。よろしかったでしょうか。
そのほかございますでしょうか。はい。
それでは、これで教育長報告事項を終わります。

教育長　では、これより議題に入ります。
はじめに、議案第２１号　令和９年度使用小中学校用教科用図書の採択について議題といたします。
議案第２１号　令和９年度使用小中学校用教科用図書の採択につい

の審議についてでございますが、東三河教科書採択協議会における審議が非公開とされておりますので、本市教育委員会におきましてもこの協議会に準じ、秘密会とすることを提案いたします。
　また、８月末日まで開示しないことも併せて提案をいたしますが、これに御異議はございませんか。

委員　「異議なし」

教育長　はい。御異議ないようですので、議案第２１号　令和９年度使用小中学校用教科用図書の採択についての審議については、この教育委員会を秘密会といたします。
　市民から会議録の公開請求がありましてもこの部分につきましては、８月末日まで非公開文書扱いといたしますのでよろしくお願いをいたします。
　それでは、本件に関係する事務局以外の皆さんの退席を求めますのでよろしくお願いします。

（関係事務局以外の者　退室）

教育長　それでは改めて、議案第２１号　令和９年度使用小中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。
　事務局の説明をお願いします。

（以下、議事を非公開）

（退室者　入室）

教育長　それでは続いて、報告事項に入りたいと思います。
　はじめに、教育委員の皆様方の報告事項を順次お願します。
　田中智和委員から、よろしくお願いします。

田中智和委員　はい。失礼します。報告させていただきます。
　まず、７月１日にＰＴＡとして学校保健委員会の東部中学校の会に参加させていただきました。中学生のアンケートの結果を子供たちが発表、それぞれ保健委員の子たちが発表しまして、その中でも保護者から勧められたというか強要されて嫌だった経験の中に、剣道という文字が入っていまして、これ、ひょっとしてと思って家に帰って確認したのですが、うちの子じゃなくてほっとしました。
　スクールソーシャルワーカーの鈴木さんの講演がありまして、話が

とても上手で聞きやすい声で、子供たちも大変集中して聞いていたと思います。そこで、その鈴木さんのことを学校で見たことがある人という問いにかなりの子が手を挙げたのですが、そのスクールソーシャルワーカーという仕事をしているというのを知っている人と言ったときには、本当数えるほどしか手を挙げていなくて、それがまあ相談することがないというのもいいことなのかなとも思いつつ、そういう方がせっかくいるのでもっとみんなに知ってもらって、この会を通じて知ったと思うのですが、気軽に悩みなどを打ち明ける場所というか体制になってもらえたらいいなと思いました。

そして、ＰＴＡの平の役員で出たのですが、そのときの役員さん３人しか出席していなくて、一般のＰＴＡの保護者の方も１０人もいないぐらいの参加率だったので、子供たちのそのアンケート結果についてはもっと多くの保護者の方に聞いてもらいたい内容だったなと思いました。

７月２日、日進市のほうで、愛知県市町村教育委員会連合会の総会に参加させていただきました。補助犬の話で、昨年度に続き高柳先生のお話を聞いたのですが、その際のオンラインでパラサーフィンの藤原さんという方が補助犬使用者ということで話されたのですが、とてもポジティブで子供たちにこの人の話を聞かせたいなというような、本当にポジティブな方で、補助犬もですが、そのパラサーフィンというのは１人ではできなくて、押してくれる人と受け取ってくれる人がいないとできないのですが、海に行くまでも誰かにおんぶしてもらって行かないといけなくて、この藤原さんがとても人望があるというか人柄がいいんだなというのが伝わりました。

友達が少ない人でと言ったら失礼ですけれども、そういう方ではいくらやりたいと言っても、ここまで周りがサポートしてくれないなと思って、この方の話が本当に個別でも聞けたらなと思いました。

後日、教育委員のほうを通じて、高柳さんから私の番号を知りたいということで、電話番号をぜひ教えてくださいといって連絡がくるのをすごい楽しみにしていたのですが、まだかかってきていませんので、もし連絡がきて田原市に藤原さんがお見えになることがあれば、皆さんにも声をかけたいと思います。

７月１７日、三遠南信教育サミットに、阿智村のほうへ行かせていただきました。祭りの話から三遠南信のつながりを説明させていただいて、私も地元で神楽をやっていますのでとても興味があって、今でこそ何々県、何々県と言っているのですが、三遠南信が本当に一つの県でもおかしくないんじゃないかなというぐらいのつながりを感じさせていただきました。

そして、昨日７月２１日に東三河小中校特連携教育推進協議会に参

加させていただきました。初めて参加させていただいたのですが、小中高特人事交流会、交流活動などの、これ今年度からですか。

教育長　いえ、もう前から。

田中智和委員　前から。

教育長　前々からです。９年ぐらいたっています。

田中智和委員　そうですか。

教育長　はい。今の活動は今年からです。

田中智和委員　この活動があるのを知って、小中は分かるのですが、高校の先生方ともそれだけ活動の交流があるんだなということを知りました。年２回しかないということですが、もう少し勉強して次の会も参加したいと思います。

あと別件になるのですが、７月６日、７月１６日に、私のひまわり畑で神戸小学校の子供たちと迷路作りと看板設置をやりました。２１日の月曜日からひまわり迷路を私の畑でオープンしています。２６日までオープンして、２７、２８日がひまわり刈りを無料でできますので、皆さんぜひお時間がありましたら、お友だちを誘って遊びにきていただけたらなと思います。

以上です。

教育長　はい。ありがとうございました。

すみません。今、スクールソーシャルワーカーというのが出てきて、今年から１人増えて３人体制となっているのですけれども、似たようなものでスクールカウンセラーというのがあるのですが、子供たちに直接本当に関係していくのが実はスクールカウンセラーで、スクールソーシャルワーカーはそことちょっと違って、家庭の中に入り込んでいくというそういうのがありますので、もちろん仕事をすごくたくさん抱えておられるのですけれども、若干ちょっと使い方が変わってきますので、やはり子供たち全てというのはなかなかうまく、それはちょっといかないかなと。学校としてはちょっとそこまで使っちゃうと多分パンクしちゃいますので、はい。ちょっと苦しいかなと思いますので、またよろしくお願いします。

すみません、田中早苗委員よろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。私からは３件報告いたします。

６月１８日に、赤羽根小学校の学校訪問に行ってきました。目指す学校像は熱く温かい学校ということですが、授業を参観したところ、どのクラスも温かい雰囲気で、元気のいい児童が多くて、その目指す学校像に近づいているというか、もう完成されているなという印象でした。

体育の授業ではけがをして一時的に休憩している児童に、ほかの児童が大丈夫、そろそろやる、とか声をかけていて、男女分け隔てなく仲のよいクラスだなと感じました。

掲示されていた書写が個性を感じる作品が多くて、のびのび楽しく描かれているなとほっこりしました。保健室前の廊下には誕生日を掲示し、誕生日を迎える子にハッピーメッセージを贈るそうです。ハッピーメッセージはその子に合わせた内容の声かけで、土日祝日や長期休暇中にある子には、前倒しでちゃんと声かけをしていっているそうです。学校全体で温かい学校をつくろうとしているなというのが伝わりました。

７月２日、愛知県市町村教育委員会連合会の定期総会及び研修会に参加しました。先ほど田中智和委員からありましたけれども、介助犬協会理事長の高柳先生の講演で、本当に眠気を誘う時間ですが、居眠りする暇もないマシンガントークでとても楽しくて、昨年に続き呼ばれる理由がそうかなと、とても楽しかったです。

パラアスリートの藤原さんは本当に、本当にポジティブで、介助してもらうということはどうしても申し訳ないなという気持ちがあると思うのですけれども、介助犬は介助することを仕事と思わずに、いつでも尻尾をぶんぶん振って楽しそうにしてくれて、身体的だけではなく精神的にも介助してくれるなと、とてもありがたい存在だと思います。もっと広まるといいのにと思いつつ、多分いろいろハードルが高いんだろうなと思いました。

続いて、１７日、第３０回三遠南信サミットへ行ってきました。蒲郡市、森町、飯田市の事例発表があり、私が興味深かったのは静岡県の森町のコミュニティ・スクールを基盤した幼小中一貫教育を目指してです。

田原市もコミュニティ・スクールがあり、教員だけではなく地域の方と一緒に児童生徒を育てております。

森町は人口１万６，０００人と小ぶりな町なのですけれども、幼稚園は３園、保育園は２園、こども園が１園、小学校が３校、中学校が２校あり、全ての小中学校にコミュニティ・スクールがあります。

コミュニティ・スクールの取組として、総合への参画や草刈り、コンサートの開催、さらに高校入試前の面接会など、児童生徒を教員だ

けではなく地域の力を上手に借りて生かして、魅力がある教育活動を行っています。
森町では、幼稚園からの１２年間の一貫教育を行っていますが、それは保育園とこども園も含まれていますが、保育園は本来保育を行う施設で教育を行う施設ではないかなと思うので、そこが少し疑問でした。
以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。
続いて、髙崎委員、よろしくお願いします。

髙崎委員

はい。ありがとうございます。
私は、６月１８日、赤羽根中学校、１７日、三遠南信教育サミット、失礼いたしました、７月２日に長久手に行ってまいりました。
まず最初、６月１８日の赤羽根中学校の訪問からお話をさせていただきます。
教務主任、校務主任の先生のパワーがとてもポジティブですばらしく、校長先生、教頭先生とバランスよく赤羽根中学校を見守っていらっしゃるなという感じをいたしました。
学校の中は整理整頓もしっかりされていて、これは統計を取ったわけではなく世間の声を聞いたことがあるというだけなのですが、赤羽根中学校は学力がすごく高いということを伺っています。その理由がなんとなく垣間見れたような気がしております。
そして私がいいなと思いましたのは、あるクラスだったのですけれども、菊農家の方がいらっしゃる前に外でいろいろなお話をされ、そして菊農家の方が同じ目線でお話をされる。これから職に就くにあたり、田原のその花きが日本一であるという、こういったところにお子さんたちが職業に興味をたくさん、特に職に就きにくいお子さんたちに対して、すばらしい教育をされているなということを思いました。ただ一つだけ、当日だけだったと思いますが、ＩＣＴ教育が少し他校に比べて少ない気がしておりました。
次に、７月２日、介助犬の長久手に行ってまいりました。
介助犬なのですけれども、先生のお話もすばらしく、そしてパラアスリートの藤原さんもすばらしい方だったのですけれども、私はなんと言ってもこのラブラドールという犬種がすごいなと思っております。
我が家でもラブラドールを飼っていた時期があるのですがとても利発で、そしてこのラブラドールをあそこまで訓練されるというのは、かなりのハイレベルなことをされていらっしゃると思います。

多忙な職業の中、また１つのワークをお持ちということで、そしてこういった講演会もされるということで、先生のすばらしさ、そしてわんちゃんが心の支えに何よりなっているのだなということを感じました。

パラアスリートの藤原さんはすばらしくポジティブでいらっしゃるのですが、先ほど田中さん、職務代理がおっしゃったように、最後の質問のところで職務代理が手を挙げて田原のアピールをされていましたので、これはすごく田原効果があったのではないかなと感じております。

そして、１７日、三遠南信教育サミットにお邪魔させていただきました。前の両田中さんがすばらしいことをおっしゃっていただいたので、私は別のお話をさせていただきます。

懇親会がありまして、他市だったり、村の教育長、そして教育委員の方と交流をさせていただきました。

以前も同じテーブルで、誘ってくださって隣に座らせていただいたり、そしてその地域、地域のすばらしい教育にとても熱く教えていただいたり、こういったことが講演を準備された市町村は大変だったと思いますが、こういったことが私たちの見分を広め、そしてまた少しでも田原に還元ができたら、私としては本望でございます。

別件でございますが、私ですね、ある団体に所属しておりまして、７月１４日に税務署に御挨拶、所長交代ということで伺いました。

当市も、女性部会が毎年、税務の勉強で絵はがきコンクールを依頼しているのですけれども、その件を兼ねて一人一人自己紹介がありまして、私が何気なく自己紹介したことが、田原市のことをお話させていただいたんですね。田原市は市長をはじめ行政の方々がすごく頑張っておりますということで、御挨拶をさせていただきました。これはですね、ひとえに皆様方に、私がこのような意見を言えるように育てていただいたのではないかなと思っております。日頃の御厚情に大変感謝を申し上げます。はい。

次に、すみません、長くなりました。先ほど教育長がおっしゃったケンタッキーとの交流でございますが、子供が義務教育自体お困りでしたらどうぞということで申し上げると、ホームステイをさせていただいたのですけれども、田原市が交流している州から来るのですけれども、大変家庭環境も様々でおそらく親御さん、親も子供さんも迷われることも多々でてくると思います。この日本ってすごく恵まれて、特に田原市、のどかで恵まれた教育をされているので、この異文化を学ばれるということってすごく、その学校に行ってその方たちと接することもすごく勉強になると思うので、この機会をぜひ中学校の生徒さんたちにも学んでいただけると、私としてはすごく嬉しいです。

そして最後です。これなんですけれども、まさに私がですね、今思っていることなんですよ。だからすごく嬉しくて、教育長の、明るい社会づくり。

教育長

社会を明るくする。

髙崎委員

あ、間違えた。間違えました。社会を明るくする。

こちらちょっとお借りしたのですけれども、本当に私ここに、心、食、体ってあるのですけれども、体をつくるだけでなく食って大人になってからも、あんなの食べたなとか、例えば私たちだとソフト麺がすごく御馳走だったり、それを日常食べたときに御馳走と思えるかどうかは別として、だからこの本当にこのホリスティックというところ、まさに今お借りできたとすごく私嬉しくて、ちょっと感動しております。

教育長

よかったです。

髙崎委員

はい、ありがとうございました。

ぜひぜひ食、今私すごい興味があるので、またぜひ一緒に勉強できるお仲間ができたらうれしく思っております。

以上でございます。

教育長

はい。ありがとうございました。

それでは最後に、山本委員よろしくお願いします。

山本委員

はい。まず６月２６日、福江小学校の学校訪問に行かせていただきました。福江小は本年度の職員の異動がすごい多くて、先生はもちろんなのですけれども、子供たちも多分大変だろうなというふうに感じて思っておりました。授業を見ると、子供たちも先生にだいぶ慣れているなというような感じで、いい関係ができているなというふうに思いました。授業の中では、個別の学びに焦点を当てた部分と、グループなどでの学びに焦点を当てた部分が明確に位置づけられていました。

クラスの児童数が２０人前後の学級が多かったと思うのですけれども、その中で３年生だけが３５人の学級ということで、大変若い先生で大変だろうなというふうに思いました。

小学校には学習指導員という補助の人員がつけてあるのですけれども、普通なら低学年につけると思うのですけれども、この学校では３年生に、しかもちょうど教員経験者の方が学習指導員をやっていると

いうことで、そこにつけていたのでやっぱりそうだろうなというふうに思って見ておりました。

７月２日、県の教育委員会総会研修会に参加しました。私も先ほどから出ている講演のことの話になるのですけれども、高柳先生と、それからオンラインでパラサーファーの藤原智貴さんのお話が印象に残っています。

藤原さんがサーフィンをやる補助として、先ほど田中委員のお話の中にも出たのですけれども、ピッチャーという役割の方があって、その方がしゃべっている言葉ですごい印象に残った言葉があるのですけれども、ピッチャーをやったことで今まで自分が気づくことのできなかった新たな視点を得ることができたので、とてもよかったという話をしていたんですよね。

なんかね、やっぱり助けてあげるとかそういう目線じゃないんですよね。藤原さんから自分も恩恵を受けている、そして藤原さんを尊敬している、そういうようなことを感じられたのがとてもすばらしくて、こういうことって教育とかにも通じる考え方なのかなというような、一方を助けてあげるとかそういう発想ではなくて、お互いが伸びていくというような感じを受けました。

７月１７日、三遠南信教育サミットに初めて参加させていただきました。私も交流会の話になるのですけれども、両隣に座った方が両方とも長野県の方で、お一人は下條村というところの教育委員さんだったのですけれども、その方は伊良湖岬小と阿南町との交流に昔関わったことがある方で、私も阿南町の交流を見に行ったことがあるものですから、大変話が弾みました。

公演で披露されたのが、その阿南町の和合地区というとことの念仏踊りというものがあったんですよね。その和合地区というのはものすごい山間にあるということだけは知っていたのですけれども、全校児童数が４人ということで、それも知って驚きました。その念仏踊りもですね、小学生らしき子から年配の方、老若男女いろいろな方が参加していて、後から考えてみるともしかしてこれ地域の人全員が来たぐらいなんじゃないかなみたいな、そんな感じを受けました。

もう一人の方は、やはり小さい村で平谷村というところの教育委員さんだったんですね。聞いたら、なんと村の人口は三百数十人しかいないと。小学校はもちろん１校しかなくて、中学校はかなり前になくなっちゃって今、阿智村の中学校にスクールバスで通っていると。中学校がない自治体って初めて知ったものですから、ちょっと衝撃的でした。さらに驚いたことに、その教育委員の方も、教育長をやっている方も村の出身者の方ではなくて、移住してこられた方らしいんですよね。逆に言うと、そういう方の考えも大切にしながら村を運営して

いるんだなというふうなことを思いました。
後からちょっと調べてみたのですけれども、やっぱり南信地区の町とか村は、親子山村留学みたいのを募集しているんですよね。だからまさに子供がきてくれることは宝物で、自然にありのままに地域で子供を育てているというような場所なんだなというふうに思って、やはり先ほどの交流会での話とも合わせて、ちょっと学校とか地域の在り方、もちろん全然事情とか環境が違うのですけれども、なんか改めて考えさせられる部分があったなということを思いました。以上です。

教育長

はい。ありがとうございました。また貴重な報告をいただきましたので、伝えられるところは学校に伝えたいと思います。
それでは次に、報告事項の（２）田原市議会第２回定例会一般質問について、事務局からの報告をお願いします。

教育部長

はい。それでは、私から御説明申し上げます。
１０ページをご覧ください。
報告事項（２）資料となっております。
令和８年田原市議会第２回定例会、提出議案等から御説明申し上げます。
議案の一覧表は資料として提出されておりますけれども、１３ページ、１４ページの赤枠で示した工事請負契約や、６月の補正予算などの議案が教育委員会関係の議案でございまして、全て可決されておりますので御報告をさせていただきます。
また報告事項とまして、１５ページ、１６ページでは、損害賠償の和解等も議会に報告をさせていただいておりますので、教育委員会でも報告をさせていただきます。
続いて、１７ページをおめくりください。
１７ページからは、田原市議会第２回定例会一般質問の関係資料を添付してございます。恐れ入りますが、５１ページまでお進みいただきたいと思います。それまでは関係資料となっておりますので、またお時間ある際にお読み御確認いただければと思います。
それでは、御説明申し上げます。
一般質問は資料にありますとおり、概要版で順次御説明をさせていただきます。ただお時間の都合上、御説明については各質問者の当初質問と当初答弁のみにさせていただきます。大変恐縮ですが、再質問のある市議につきましては、改めてお時間あるときに内容の御確認をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは始めに、中村健太郎議員からです。質問の項目、大項目は、地域経済の担い手創出について。小項目は、地域経済の担い手創

出につながるアントレプレナーシップ教育の取組についてです。

当初質問は、社会構造が激変する中で地域経済の担い手を創出するため、本市におけるアントレプレナーシップ教育の取組の状況と、課題の質問をいただきました。これに対して当局からは、田原市学校教育振興計画に基づき、小中学校のふるさと学習やボランティア等の地域貢献型学習をつうじて、主体性や協働性を育む取組が成果を上げていると答弁をしてございます。

今後の課題として、協力企業や講師などの外部人材の確保や発掘を上げまして、従来の社会貢献から一歩踏み込み、リスクを恐れず新たな付加価値を生み出す挑戦心を、学校と地域が一体となって育てる必要性を答弁したところでございます。

次に、５３ページを御覧ください。

小川金一議員です。質問項目、大項目は、今後の給食センターの在り方と食育推進について。小項目（１）は、給食センター方式と食育推進計画の整合性についてでございます。

当初質問は、たはら食育推進計画に掲げる理念と、現行の給食センター方式がどのようにどの程度整合しているか、市の評価に対する質問をいただいたところです。これに対して、現行の給食センター方式は、計画の理念や目標と深く整合していると評価し、さらにセンター方式のスケールメリットを最大限に生かして、ＪＡなどの地元生産者団体との連携を一元化し、効率的に地産地消を促進するなど質の高い食育を展開していると答弁したところでございます。

続いて、５５ページ、小川金一議員からの２問目。質問項目、大項目は、今後の給食センターの在り方と食育推進について。小項目（２）は、田原市給食センターの今後の在り方についてです。

当初質問は、少子化が進む中で給食センターの稼働率が７割にとどまる現状を踏まえ、令和11年度末の委託契約更新期を見据えた給食センター運営の持続的な可能性についての質問をいただきました。

当局は、急速な少子化に伴う施設稼働率の低下や、１食当たりの調理コストの増加を新たな課題として認識していると答弁し、その上で令和８年度予算に計上した次期事業手法検討業務をつうじて、これまでの事業成果やコストを検証評価し、その結果を踏まえ少子化の規模に見合った最適な運営体制や民間活動の在り方を多角的に検討し、持続可能な次期運営手法を構築する方針を答弁したところでございます。

次に、５７ページおめくりください。

質問者、岡本重明議員による質問項目、大項目２、人口減少・少子高齢化を踏まえたまちづくりについて。小項目として、市内の子供たちが希望する高校に行きやすい支援の方向性についてです。

当初質問は、移住定住の促進に向けて、市内の子供たちが希望する高校へ通学進学しやすくなるための今後の方向性、今後の支援の方向性についての質問でございます。

これに対して、未来を担う人材育成の観点から４つの視点で総合的に取り組む方針を示してございます。具体的には、１点目、生徒に寄り添った進路支援、２点目、通学に不可欠な公共交通網の維持と、利便性の向上に向けた事業者との連携、３点目、市独自のバス通学費助成や、奨学金等の経済的支援及び公的制度の確実な周知、４点目は、高校を所管する県教員に対して、地域の実状に応じた改善や制度拡充を継続する要望についてを答弁したところでございます。

非常に簡単な説明となりますけれども、再質問につきましては先ほど申し上げたとおり、お時間あるときに御確認いただきたいと思います。

以上で、説明とさせていただきます。

教育長

はい。事務局の説明が終わりました。

ただいまの田原市議会第２回定例会一般質問について、御質問等はございますか。よろしいですかね。

御質問もないようですので、報告事項（３）田原市児童クラブ学習指導員運営業務プロポーザル審査結果について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長

はい。生涯学習課から説明させていただきます。

資料の５８ページ、報告事項（３）の資料を御覧ください。

報告事項は、田原市児童クラブ学習指導員運営業務プロポーザル審査についてでございます。

今回ちょっと大きく３つに分けて説明させていただきます。

まず始めに、田原市児童クラブ学習指導員の運営業務内容になります。こちらですが、１、目的でございますが、本業務は市内の児童クラブの運営と、学習指導員の労務管理業務を包括的に外部へ委託することで、住民ニーズに対応した質の高い公共サービスの提供及び業務効率化の仕組みを構築することを目的とするものとなっております。

次に、２、業務概要でございますが、（１）業務名、田原市児童クラブ・学習指導員運営業務、（２）業務委託期間は、契約期間は令和８年７月上旬から令和１２年１０月３１日まで、履行期間は令和８年１０月１日から令和１２年９月３０日までとなっております。（３）提案上限額につきましては、令和１２年９月３０日までの４年間の事業全体費用として、１０億４，８２７万６，０００円となっております。予算の内訳は、表のとおりとなっております。

（４）主な業務内容でございますが、児童クラブ運営業務は、①の市内１８か所の児童クラブの運営全般から、⑦の関係機関との連携まで、学習指導員業務は、①の学生指導員の募集、採用及び配置、労務管理から、③の関係機関との連携までが主な業務内容となっております。

次に、３、契約でございますが、（１）契約方法は、その性質または目的が競争入札に適さないものとするときに該当するため、随意契約とし、公募型プロポーザル方式を採用します。（２）プロポーザル方式の採用理由でございますが、児童クラブの指導員やその管理者、クラブの運営には、児童や保護者の多様で複雑なニーズに対応する専門性や柔軟性が求められております。また学習指導員についても、教育現場の状況や児童の発達に応じ、複雑で専門性の高い対応が求められることから、こうした業務の運営にあたっては仕様に基づく価格のみの競争ではなく、民間の労務管理能力や技術、経験を生かした企画提案書を求め、運営の安定性や質の高さを総合的な見地から評価することが重要となるため、本業務に関する事業者選定については、民間の専門性や創造性を活用できる公募型プロポーザル方式を採用し、契約の相手方を選定することにより質の高い運営体制を構築するものとしてございます。（３）は割愛しまして、（４）プロポーザル方式の採用により期待できる効果でございますが、プロポーザル方式の採用により民間事業者の労務管理能力や技術経験により、より安定した専門性の高い業務運営が期待できることでございます。

次に、業務スケジュールでございますが、表のとおり４月３０日から募集要綱等の交付を行い、６月１２日が企画提案書提出期限、６月２３日にプレゼンテーション審査を行い、最優秀交渉権者を決定し、７月１７日に契約を行ったところでございます。１０月１日から業務開始となる予定でございます。

次に、５、参加資格でございますが、一般的な要件に今回独自としましては、（５）に本業務の類似の委託事業を受託した経験があることを条件として加えてございます。

次に、６、選定委員会でございますが、関連する部局の職員及び第三者委員には、岡崎短期大学渡部准教授と、市内小中学校長代表として田原南部小学校長としてございます。

次に、７、審査方法についてですが、先ほど選定委員会を設置し、企画提案書及びプレゼンテーション審査等により、評価項目及び評価基準に基づき評価を行っております。

次に、８、評価項目及び配点でございますが、表のとおりとなっております。このことを踏まえて、プロポーザルを行った結果が資料６２ページとなります。

今回、公募型プロポーザルに参加表明したものは、当初２者でございましたが途中で１者が辞退したため、最終的な企画提案書の提出は１者のみとなり、１者で審査を行ったものでございます。

１、優先交渉権者は、株式会社教育ソリューションズ、評価のポイントとしては、最優秀提案者については、業務目的の理解、同類の業務実績、運用体制について十分な能力を有しており、子供を中心とした基本方針が高評価となりました。児童の入所退所の管理を自社アプリ等で行い、コストの削減が可能である点に加え、現在働いている職員の継続雇用及び処遇、人材育成について、誠実で手厚い対応が期待できる。また、学習指導員についての企画提案書で巡回アドバイザー配置の提案があり、学校現場と受託者の間に巡回アドバイザーが入り連絡調整、意見調整を行うことで学習指導員の心理的ケアや、業務改善につながる点が高く評価されたものでございます。

２、優先交渉権者が提案した参考見積額は、消費税込みで９億８，１４１万３００円でございます。

３、審査結果でございますが、表のとおりとなっております。選定委員の１人当たり３００満点で換算しますと平均２３６点となり、割合では７８．８％となっております。

続きまして、６４ページを御覧ください。

今回、先ほどプロポーザル審査を行いましたがその中で、要領で提示した提示提案上限額に含まない予算外の追加提案について採択するものでございます。

１、追加提案内容は、６６ページの２の赤枠で囲った部分の学習指導員業務における学校管理職ＯＢ（巡回アドバイザー）の配置提案となります。

２、業務内容は、学校現場の心理やルールに精通した学校管理職ＯＢを巡回アドバイザーとして配置し、定期的な巡回により独立しがちな学習指導員の相談役や指導役、心理的ケアを行う、また学校現場における偽装請負防止のため、指揮命令者の役割として配置する内容となっております。主な業務内容ですが、①学習指導員への相談体制の強化による質の向上、②学校と受託事業者との連携強化、③学習指導員の指揮命令者として偽装請負防止の強化を図る。

３、勤務条件等は、職員１名、勤務時間数は週３日、８時３０分から１７時の７．５時間勤務となります。必要予算額は、２０１２万３，４００円でございます。

４、配置の効果は、学校配置の学習指導員は小学校１８校に対し、９校は１名の単独配置となるため、日常的な相談や助言を受けられる支援体制が十分とはいえず孤立感や不安を抱えやすいため、人材の定着や支援の質の確保が課題となっています。巡回アドバイザーの配置

により、学習指導員のフォロー体制やメンタルケアを行うことが可能となります。現在、巡回体制は学校教育課指導主事が担っており、業務軽減が図れることができることでございます。

５、予算について、プロポーザル実施要領の提案上限額１０億４，８２７万６，０００円に対して、追加提案採択後の合計見積額は１０億１５３万３，７００円となり、追加提案採択後の見積額については、プロポーザル募集要領で定める提案上限額の範囲であるため、追加予算を別途必要としないことから、今回、追加提案を採択するものでございます。

今回の委託業務の契約についてですが、先ほどの追加提案を含め契約の方法は随意契約、採択年月日は令和８年７月１７日、契約日は同日で、契約金額は４年間で１０億１５３万３，７００円となっております。

今後は、児童クラブの指導員及び学習指導員に対しての説明会、個人面談等を行い、１０月１日からの業務開始に向けて準備を進めているところでございます。

以上で、報告とさせていただきます。

教育長

はい。事務局の説明が終わりました。何か質問等はございますか。

すみません、自分が１点確認してよろしいですか。

生涯学習課長

はい。

教育長

審査結果の企画提案書及びプレゼンテーションの中の、学習指導員の安全指針、情報管理、これだけが配点の７割を切っているのですが、何でこれだけここで７割切るんですかね。

全部だと４８点ですよね。７０点に対し４８点ということは７割ないのですけれども、これだけがちょっと気になるのですが。

生涯学習課長

ここは多分、内容はそう一般的なことしか書いてなかったなと思うのですけれども、そんなに。

教育長

要は、児童クラブならばここは問題にならないのだけれども、学校に入れる人材でここの情報管理のところで、それが情報漏洩いたしましたというのは教員だけの問題じゃないので、やはりこれについては、ここが弱いということは、まあ１者だけしかないというのはしょうがないんですけれども、やはり見過ごすにはちょっと苦しいところがあるのかなと自分の立場からは思うのですが、また御確認をしてください。よろしくお願いします。

生涯学習課長　はい。

教育長　はい。そのほかございますか。
はい、田中早苗委員よろしくお願いします。

田中早苗委員　お願いします。
設置が市内１８校とありますが、大草小学校と神戸小学校の統合にあたって減る可能性もありますよね。

生涯学習課長　そうですね。そこは協議の上で、また減るようでしたら、その分減らしていくという形、変更契約で対応していく形です。

田中早苗委員　はい、ありがとうございます。

教育長　はい。そのほかございますか。よろしいですかね。
御質問もないようですので、報告事項（４）大草小学校・神戸小学校統合準備委員会について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長　はい。それでは、教育総務課です。よろしくお願いします。
ページ数が６７ページです。報告事項４です。
大草小学校・神戸小学校統合準備委員会第２回です。令和８年７月１５日水曜日、午後７時から田原市市役所講堂で開催されました。
挨拶では、教育長さんも参加されていましたので、教育長から挨拶をいただきました。
３の報告事項では、大草校区の状況について、準備委員会の副会長である大草コミュニティ協議会長である冨田氏より、次のとおり報告がされました。
資料は、７０ページの資料１になります。内容でございますが、大草校区におきましては、小学校未就学児の保護者へのアンケートの実施、令和７年１２月の校区臨時総会、令和８年２月の公聴会を行った結果、統合はやむを得ない、そして早期の統合の声が大きかったこともありまして、令和１０年４月の統合を目標として市教育委員会へ報告をしました。
しかしですね、統合に関する新聞報道等を見たＰＴＡ役員等から、２年後の統合ではいろいろな面で準備不足が懸念され不安だとの声が多く寄せられ、６月１５日に大草小学校ＰＴＡ臨時総会を開催し、大草小学校と未就学児の保護者との意見交換により、再度アンケートを実施したところ、７５％の保護者が統合には賛成でございました。

ただ統合年度につきましては、２年後と３年後が半々となり、ＰＴＡ運営委員会でも決めかねる状況となりました。これを受けまして、７月１２日に校区で統合に至った経緯の説明会を開催し、区民に状況を知ってもらった後、自治会役員そしてＰＴＡ役員も参加して採決を採りました。

この結果でございますが、子供の交流機関が十分でないこと、保護者が統合する神戸小学校の情報を十分に把握できないこと、統合に向けて細かい準備まで考えると２年では十分でないという理由から、令和１１年４月の統合が望ましいという結論となったとの報告がございました。

これを受けまして事務局では、今後８月１８日に開催予定の田原市教育委員会第８回定例会の議案に上程する予定で、再整備方針、これが仮称ではございますが、一部変更なのかどうなのかちょっとまだ内容は検討しておりますが、その方針を改めて承諾いただく予定である、それで決定しますよということで報告回答をさせていただきました。

その後に、４の協議事項等がございます。１の第１回会議録及び統合準備委員会だよりについてをですね、資料の２、ページ数でいいますと７３ページの資料に議事録、そして８０ページの資料３、統合準備だよりについて説明いたしました。

この統合準備だよりにつきましては、全戸配布をとの要望がございまして、大草校区、そして神戸校区に全戸配布を予定しております。

そして今後のスケジュールについてでございますが、８１ページの資料４の１、そして８２ページの資料４の２につきましては、統合を令和１１年４月を目標とした現段階でのスケジュール案を説明させていただきました。

今、付けさせている資料につきましては、６８ページが準備委員会の名簿です。そして、その次の６９ページが配席表、そして先ほどお渡した資料１が７０ページでございますね。それでずっといきまして、資料４の２までが当時の第２回の準備委員会の資料となっております。

以上でございます。

教育長

はい。事務局の説明が終わりました。ただいまの大草小学校・神戸小学校統合準備委員会について、何か御質問等はございますか。

はい。田中智和委員どうぞ。

田中智和委員

大草小学校のほうでは、ものすごいこの話がありますが、神戸小学校のほうの保護者の方への連絡というか、相談というか、アンケート

というか、そちらの話は何か進んでいますか。

教育総務課長　はい。大草小学校さんのほうはアンケート等、様々な不安に思うこと等の意見等はございますが、神戸小学校さんのほうの保護者とかのほうのアンケート等だとかというのはございませんでした。特にそういった要望はございませんでした。

田中智和委員　はい。ありがとうございます。

教育長　よろしいですか。はい。またワークショップ等もありますので、そこで多分また校区で出てくるのかなと思います。
それでは、御質問もないようですので、報告事項の（５）小学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長　はい。それでは引き続きまして、よろしくお願いします。
ページは８３ページになります。令和８年度教育関係小中学校寄附一覧を御覧ください。
４番目になります。寄附日につきましては、令和８年６月１５日、寄附者は白井光久さんです。寄附先は清田小学校、寄附目的につきましては、熱中症の用に供するため、寄附内容でございますが、冷蔵庫１台です。相当額にしますと、４万３，０００円の御寄附をいただいております。
１０ページに、寄附物品の画像がございます。
以上でございます。

教育長　はい。事務局の説明が終わりました。
ただいまの小学校への寄附について、御質問等はございますか。よろしいですかね。
御質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長　その他、事務局から何かございますか。
スポーツ課長さん、よろしいか。

スポーツ課長　よろしいですか。

教育長　はい。

スポーツ課長　すみません、資料はございませんが、実は田原市こちら野田町出身の田原中学校、白井雄登選手が台湾のほうでプロ野球があるのです

が、そちらのほう、ドラフト指名されました。まだ８月以降のほうになるのですが、またプロの選手が出たということで御報告させていただきます。

教育長

はい。また市長のほうへ表敬訪問しますが、この子は自分が田原中学で１年目の校長だったときに、野球部のキャプテンだった子ですので非常に優秀で、お母さんが台湾の方で、それで台湾に渡ってそこで研鑽を積んだというそういう優れた人物ですので、また小川選手に続いて出てきますので、楽しみにまた来るのを待ちたいと思います。

そのほか、御報告等ございますか。

はい、どうぞ、天野さん。

文化財課長

文化財課です。資料のほうも付けてはございますが、チラシのほうを２枚配布させていただいております。博物館のほうで、８月８日土曜日から１０月４日まで、没後５０年の郷土、堀切出身なのですが、鈴木翠軒という書家の展覧会を開催いたしますので、ぜひ御来館のほうをしていただけると。文化功労者にもなっておりまして、翠軒流という流派も編み出した方ですので、過去２回ほど企画展をやっておりますが、没後５０年ということですので、館蔵品を中心に開催をさせていただく予定ですので、開催中にぜひ御覧いただければというふうに思います。

次に、愛知県民俗芸能大会田原市大会という大会が、田原の文化会館で行われます。日程は８月３０日の午後１時からになります。日曜日になりますが、田原のほうからは豊島の大念仏踊りが、田原市指定の民俗文化財ということで選ばれて出演をいたします。ほか５団体が田原にきて民俗芸能を披露していただけるということになります。

既に新聞報道にあったことだと思いますが、入場に関しましては、無料なのですが、整理券のほうが必要になりますので、本日整理券のほうを持ってきておりますので、委員の方々には１枚ずつは配布させていただいて、それ以上必要な方はまた枚数を言っていただければ本日余分に持ってきておりますので、ぜひ御都合がつけば、８月３０日午後１時から出席をというか観覧をしていただければありがたいなというふうに思っているところです。

以上です。

教育長

はい。ぜひよろしくお願いをいたします。

その他、事務局から何かございますか。

はい、図書館長。

図書館長	はい。図書館です。９０ページ以降に、冊子のデータを付けさせていただいております。たはらとＬｅａｆですね。夏休みの行事など書いてありますので、また御覧ください。 以上です。
教育長	はい。そのほかございますか。 教育総務課長。
事務局	すみません、８５ページ、教育委員出席日程案についてでございます。 ７月２２日の水曜日、そして８月１８日の火曜日、９月１５日の火曜日、それぞれ教育委員会の第７回、８回、９回の定例会がございます。場所と時間につきましては、御覧のとおりとなります。 そして、教育委員会関連イベントの中で、９月５日土曜日、２０２６トライアスロン伊良湖大会開会式、これはスポーツ課より通知が送ってあるかと思いますが、委員さん４名の出席を予定と聞いております。そして次の日、６日、トライアスロン伊良湖大会につきましては、田中早苗委員が出席される旨の報告を受けております。 以上でございます。
教育長	はい。ありがとうございます。 併せて、アジア大会の聖火リレーであるとか、それから競技大会そのものもまたありますので、またそれでどうとかというわけではないのですけれども、ぜひにぎやかしでも見ていただけるとありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、事務局は以上でよろしいですか。
事務局	はい、ございません。
教育長	委員の皆様から何かございますか。
田中智和委員	はい、１ついいですか。
教育長	はい、田中智和委員。
田中智和委員	今、中総体の時期で、子供たちや保護者の方がしきりに部活動がいつまでというのがはっきり、地域移行は部活動ではなくて、学校自体の今の形の地域移行じゃない先生の平日の部活動というのがいつまでという情報がいろいろあって、実ははっきり今の田原市の方向性を聞

きたいのですけれども。

学校教育課長　　地域移行、国全体としては平日も地域クラブという形を進めていきましょうという動きなのですけれども、田原市はまだそこまで計画できないような状況になっているので、進めていきたいのですけれども、地域クラブが入ってこない限りは部活動を続けないといけませんので、まだいつまでにという目標も定まっていないような状況です。当分の間は部活動もあります。

田中智和委員　　では、部活動、平日の部活動がなくなるということはまだ。

学校教育課長　　まだないです。平日部活動は、現時点でなくなるということは。

教育部長　　あの、２０３０年、２０３０年度改定予定の学習指導要領の中には、まだ学校部活動は残るというような、そういう方向で明記されているという状況にはあります。

教育長　　すみません。教育長のこれはあくまで私見ですけれども、やはり部活動は基本的に部活動単体ではなくて、やはり生徒指導と非常に密接に関わるところがあると。学校がそれを離すのは、これは簡単なのですけれども、今の学校の部活動は、はっきりいうと昔みたいに非常に長くやっているわけではなくて、勤務時間内でほぼ終わっています。

そのことを考えれば、少なくとも自分がここに座っている限りは、平日の部活動はやはり中学校はやるべきだなと、そういうふうに思っております。もちろん、平日も夜間やっている地域クラブもありますので、それはそれで進めていただいて全然構わない。それから、平日もやっていただけるというところがあれば入っていっても構わないのだけれども、基本的に平日の部活動については、やはり生徒指導上の問題が起こったときに、それを地域クラブの方に結局お願いするというのは、僕は筋違いだなと思っておりますので、少なくとも中小体連がこのまま続いている限りについては、平日の部活動は、自分は学校がやるべきだと思っております。

スポーツ課長　　よろしいでしょうか。

田中智和委員　　はい。

教育長　　はい。そのほかよろしいですか。

はい。それではないようですので、以上で本日の議事は全て終了い

たしました。御協力ありがとうございました。
　これをもちまして、田原市教育委員会第７回定例会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

　閉　　会　　午後　４時５２分